



育児・介護等に配慮した教員業績評価が始まっています

弘前大学では、平成28年度から「新たな教員業績評価制度」が実施されています。男女共同参画推進室は、この制度において、出産・子育て・介護に関する休業を取得したり短時間勤務の適用を受け、評価時に配慮を希望する教員への配慮について要望してきました。要望が反映され、実施中の制度では、配慮を希望する教員が取得した休業等やその期間を入力できる欄が設けられたほか、当該教員については個別に評価されることとなりました。

子育て中職員への駐車許可証 拡充発行を試行しています

本学で自家用車通勤のため駐車許可証の発行を受けるには、原則として、自宅からの直線距離が文京地区では2km以上、本町地区では3km以上という制限があります。この制限について、子育て中の職員から推進室員を通じて推進室へ相談がありました。このことを受けて、施設環境部整備計画課と調整の上ご理解をいただいて、平成27年度にニーズ把握のための全学調査を実施し、この調査結果に基づいて、文京町地区の子育て中の職員を対象に制限を緩和して試行的に駐車許可証を発行しました。

11名(うち男性8名)が利用し、すべての利用者からワーク・ライフ・バランスに「非常に役に立った」と評価されました。利用した職員からは「産後3か月で復帰しましたが、駐車が許可されなかったため最初は自転車で3か月の子どもをおんぶして登園、通勤していました。研究室から近い学内に駐車できるようになったことで、仕事に割ける時間も若干多くなりました。時間的にも、精神的にも大きな助けになりました」「保育園の送り迎えに要する時間が大幅な短縮となり、業務に専念する時間を確保できたので大変よかった」等の感想が寄せられました。

昨年度の実績と平成28年度の試行にかかるニーズ調査(平成27年度末に実施)を踏まえて、約10名を対象として平成28年度も引き続き試行的に実施しています。平成29年度以降の支援のあり方については、本年度の結果も踏まえて検討していきます。(本町地区については、既に柔軟な対応がなされていることから、本事業の対象は文京町地区としました。)

医学研究科の黒瀬助教が日本女医会 提言論文優秀賞を受賞されました



授賞式に臨んだ黒瀬理恵助教 (写真はご本人提供)

大学院医学研究科整形外科の黒瀬理恵助教が5月、日本女医会の第5回提言論文優秀賞を受賞されました。受賞した論文のテーマは「女性医師自身の意識改革のための提言」で、専門性の高い人材を抱える大学にこそ子育て・介護中の構成員に対するキャリアアップを含むキャリアサポートが期待されることや、苦境に置かれてもできる限り諦めず、ひとりひとりの女性医師が多様なロールモデルをつくっていく重要性などが、3人の子育てと仕事との両立を続けておられる経験を踏まえて述べられています。(受賞論文は日本女医会誌第226号に掲載)

黒瀬助教の研究テーマは「関節リウマチを対象とした間葉系幹細胞による関節炎制御法の確立」。平成28年度の「子育て・介護中の研究者支援制度」による研究支援員の配置を活用されています。推進室のメール取材に対し、「今回の受賞は、育児中の私にとって大変励みになりました。今後育児に携わる者のキャリアパスを考える契機になれば幸いです」と受賞の喜びとともにコメントをいただきました。

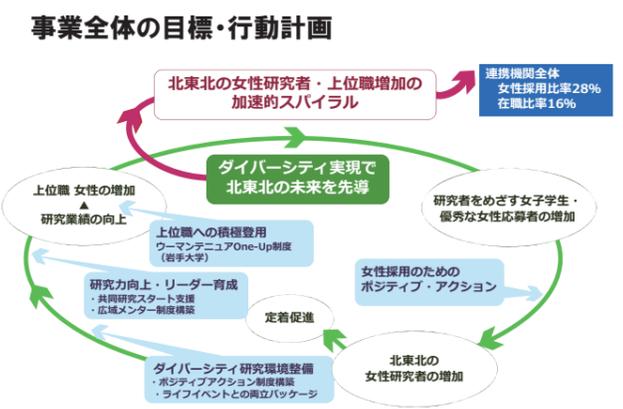
平成28年度文科省ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブに採択されました

弘前大学は、平成28年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)に岩手大学、八戸工業高等専門学校、一関工業高等専門学校、株式会社ミクニ、東北農業研究センターとともに事業「ダイバーシティ実現で北東北の未来を先導」を提案していましたが、このたび選定されました。

事業は、「代表機関」の岩手大学、「共同実施機関」の本学と以上の機関が連携して平成33年度までの6年にわたって展開されます。具体的には、女性研究者採用のためのポジティブアクション、上位職への積極登用、研究力向上支援を通じたリーダー育成、ダイバーシティ研究環境整備の各種取組を実施し、北東北地域における女性研究者・上位職増加の加速的スパイラルを生むことで「北東北の未来を先導」することを目指すものです。事業全体の目標・行動計画と本事業で弘前大学が掲げている目標は図のとおりです。

本学は、平成21年に男女共同参画推進室を設置後、平成22～24年度に女性研究者研究活動支援事業に「つがルネッサンス! 地域でつなぐ女性人才」を展開し、平成25年度以降は本学の自主的な取組として男女共同参画が進められてきました。今後は、自主的な取組と本事業を並行して実施し、男女共同参画をより一層推進していくことになります。

- <本事業で弘前大学が掲げている目標>
1. 女性研究者採用比率27.5%
 2. 女性研究者在職比率19.0%(助教以上、平成28年5月1日現在17.4%)
 3. 上位職への女性研究者登用のためのシステム確立



第2期弘前大学男女共同参画推進基本計画が策定されました

6月6日に開かれた役員会において、第2期弘前大学男女共同参画推進基本計画が策定されました。弘前大学は、平成21年8月に役員会において弘前大学男女共同参画推進基本計画を決定していましたが、この間、女性活躍推進法の制定や、科学技術基本計画、男女共同参画基本計画が改定されたりと情勢が変わってきたことなどを踏まえて、平成28～37年度までの10年間について全学的に取り組むべき計画として新たに定めたものです。第3期中期目標・中期計画や女性活躍推進法に基づく事業主行動計画に掲げた目標や取組を踏まえたものとなっています。全文は、男女共同参画推進室のウェブサイト(<http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/about/action.html>)に掲載しています。

- <第2期弘前大学男女共同参画推進基本計画>(抜粋)
- 基本方針**
1. 大学運営における男女共同参画の推進
 2. 仕事と家庭・地域生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)支援
 3. 教育研究における男女共同参画の推進
 4. 次世代を担う学生のための男女共同参画の推進
 5. 地域・国際連携
- 行動計画**
1. 大学運営における男女共同参画の推進
 - ①職員や学生が、性別はもとより、年齢、人種、国籍、宗教、言語、障害、性的指向、性別自認等を問わずに働きやすく学びやすい環境づくりに積極的に取り組む。
 - ②管理職を含む職員や学生の意識啓発を図る。(次頁に続く)

パネル展「弘前大学で活躍する女性研究者たち」のお知らせ

男女共同参画推進室では、弘前大学総合文化祭にあわせて、本学の女性研究者の研究や人物について紹介するパネル展を開催します。ぜひご来場ください。

日 時：平成28年10月22日(土)・23日(日) 10:00～17:00
会 場：弘前大学創立50周年記念会館ロビー
入場料：無料

- ③大学運営における男女共同参画の実現に取り組み、役員や事務系職員の管理職に占める女性比率を平成27年までに20%以上、将来的には30%以上とする。
 - ④セミナー等の開催を通じて女性職員のキャリアアップ支援を図る。
2. 仕事と家庭・地域生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)支援
- ①職員が仕事と家庭・地域生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)を

- 実現できるよう、年次有給休暇や子育て・介護に関する学内制度の利用を促進するとともに、諸制度や施設の拡充を図る。
- ②多様な勤務制度や休暇・休業取得に関する情報をまとめ、職員がアクセスしやすいようにし、積極的に情報を発信する。
 - ③会議時間の現状把握や業務の整理・効率化を検討し、主な会議の終了時刻を定め、実施を徹底する。

女性活躍推進法に基づく行動計画が策定されました

今年4月1日、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が施行しました。この法律は、女性が、職業生活においてその希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために制定されたもので、労働者が30人以上の事業主は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定等を義務付けられています。

この法律に基づき、弘前大学も行動計画を策定、公表しています。本学の行動計画の主な内容は以下のとおりです。詳しくは、大学のホームページ(<http://www.hirosaki-u.ac.jp/information/soshiki/yakuin.html>)をご覧ください。

目標	取組	期間
1. 意思決定機関等に占める女性割合を15%以上にする。	1. 働きやすい環境整備のための取組を実施する。	平成28年4月1日
2. 教員に占める女性の採用割合を年平均27.5%以上にする。	2. 女性の積極的登用に向けた取組を実施する。	～平成32年3月31日
3. 事務系管理職に占める女性割合を10%以上にする。	3. 女性管理職候補者の早期育成を図る。	
	4. 女性が少ない部署に女性を積極的に配置する。	

女性教員基盤整備等スタートアップ経費支援を行います

弘前大学では、女性教員の採用・在職比率や上位職への女性登用人数の向上により男女共同参画をより一層推進するため、平成27年度、学長裁定により弘前大学男女共同参画推進基金を整備しました。7月、この基金を原資とする事業のひとつとして「女性教員基盤整備等スタートアップ経費支援」が構築、全学に通知されました。

この制度は、女性限定の教員公募により本学に新規採用される研究者に対して、着任後の基盤整備を含む研究スタートアップに必要な経費を通常の研究費とは別に支給するものです。応募を促進するため、この経費支援については、公募要項に記載できることとなっています。男女共同参画推進基金による事業としては、もうひとつ、教員公募の面接のために本学に来学する女性候補者に対する旅費支援を実施中です。

さんかくカフェ 第1回 平成28年度 第1回さんかくカフェを開催しました

弘前大学男女共同参画推進室は、7月21日に、平成28年度第1回「さんかくカフェ」を開催しました。「さんかくカフェ」とは、弘前大学の教職員や学生である参加者同士がお茶を飲みながら語り合うことをとおして、男女共同参画実現に向けたよりよい支援のあり方を考え、参加者同士がつながることを目指すものです。

今回は、「性別にかかわらず働きやすい・学びやすいこれからの弘大～介護と仕事の両立をめざして～」をテーマに、人事課の休暇・休業の各担当者から本学の介護に関する休暇・休業制度の説明があった後、男女共同参画推進室から、平成27年度に行われた全学調査「弘前大学男女共同参画推進に関する意識・実態調査」のうち介護に関する結果について報告がありました。



続いて、「子育て・介護中の研究者支援制

度」を利用しながら教育研究と介護を両立している熊野真規子准教授(人文社会科学部)から、介護の様子や教育研究の状況、研究支援員による支援等について、話題提供をいただきました。この後、5つのテーブルに分かれて、情報・意見交換を行いました。



佐藤敬学長や大河原隆理事(社会連携担当)を含む24名が参加。アンケートに回答した19名の参加者は「大変有意義」(14名)、「やや有意義」(4名)だったと評価し、「介護制度についてしっかりイメージできた」「経験された方からの話を聞いたことは大変有意義だった」「抱えていた思いはき出しができた気がする」等の感想が寄せられました。

第2回「さんかくカフェ」は、後期に本町地区で開催予定です。

子育て・介護休暇・休業相談会を開催しました

弘前大学男女共同参画推進室は、7月21日、第1回「さんかくカフェ」の前に「子育て・介護休暇・休業相談会」を開催しました。平成27年度に実施した全学調査で、「介護と仕事の両立に重要だと思う施策」として、教員、事務系職員、医療系職員のいずれも3割以上が「介護に関わる相談(カウンセリング)」を選択回答したことを踏まえて、初めて企画したものです。

はじめに、人事課の休暇・休業の各担当者から本学の子育て・介護に関する休暇・休業制度について平成27年度に作成したリーフレット「結婚・子育て・介護あなたが利用できる学内制度」などを使って説明してもらい、続いて、人事課の休暇・休業担当者が相談員となり2件の個別相談に応じました。個別相談利用者からは「よく分からない部分をイメージできたし、休暇・休業取得時の注意点などを確認することができた」と好評でした。

リーフレット「結婚・子育て・介護あなたが利用できる学内制度」は、男女共同参画推進室のウェブサイト(<http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/wp/wp-content/uploads/2016/04/リーフレット.pdf>)からダウンロードできます。紙媒体を希望する方は、推進室へお問合せください。



女子学生による理系女子進路相談会を開催しました



弘前大学男女共同参画推進室は、8月8日、オープンキャンパスにおいて「女子学生による理系女子のための進路相談会」を開催しました。本学の理工学部、農学生命科学部、教育学部の女子学生が相談員となり、理系進学を考えている女子高校生の進路に関する相談に乗る内容で、43名(中学生や保護者を含む)が来場しました。

15名の相談員が、受験勉強、キャンパスライフ、大学での学習内容などについての相談に丁寧かつ熱心に対応し、すべての来場者から「参考になった」と好評をいただきました。参加した高校生からは、「今までイメージのわからなかった理系のことについて知ることができた」、「相談したいことを気軽に話せましたし、進路についてよい参考になった」、「頑張って勉強して弘大に入りたいと思った」等の感想が寄せられました。

相談員学生を対象とした事後アンケートでは、約9割が、本事業を継続することに意義があると考え、その活動内容を高く評価していることがわかりました。

子育て・介護中の研究者の研究活動支援中

男女共同参画推進室は、平成24年度から、研究者を対象として、出産・育児・介護による多忙で研究が著しく困難な研究者に対して研究支援員を配置し、ワーク・ライフ・バランスと研究活動を支援しています。平成27年度は、人文社会科学部、教育学部、医学研究科、保健学研究科の5名の研究者(うち男性1名)を支援し、すべての利用者から効果の高い制度として評価を受けました。支援により、学会発表や論文発表ができたほか、キャリアアップした被支援者もいました。

平成28年度は、人文社会科学部、医学研究科、保健学研究科の6名の研究者(すべて女性)に対して9名の研究支援員を配置しています。また今年度から、年度の途中で子育て・介護に関する状況から支援がなければ研究の継続が困難になった方にも、柔軟に対応します。お気軽に推進室へご相談ください。

なお、平成29年度の募集は、後期に行う予定です。

病児・病後児保育支援を試行します

男女共同参画推進室では、10月1日から、病児・病後児保育利用料補助を試行的に実施します。小学校4年生以下である本学職員の子が病児・病後児施設を利用した場合にかかる利用料を補助し、職員のワーク・ライフ・バランスを支援することを目的とするものです。

対象は、常勤・非常勤を問わず、就業の事由により子どもを病児・病後児保育施設に預けざるを得ない本学職員です。ただし、利用施設は原則として、弘前市内の病児・病後児保育室に限ります。なお、この取組は、これまでに実施された全学調査の結果やこれまでに「さんかくカフェ」で出された意見などを踏まえたものです。

要項や申請書など、詳しくは男女共同参画推進室のホームページをご覧ください。